盛岡市上下水道事業概要

－令和８年度版（令和７年度実績）－

盛岡市上下水道局マスコットキャラクター

水道ぼうや

下水道あいちゃん

目　　次

【共通事項】

1　組織図 …… 1

2　職員配置表 …… 2

3　分掌事務 …… 3

【水道事業】

第１章　総説

1　令和７年度水道事業の概要 …… 11

(1) 各種事業について …… 11

(2) 業務について …… 13

2　水道事業年度末実績 …… 14

第２章　施設の概要

1　浄水場等 …… 15

(1) 概要 …… 15

(2) 主な施設の土地・床面積 …… 16

(3) 施設概要 …… 17

(4) 部門別施設概要 …… 27

2　水位高低図 …… 30

3　管路施設等 …… 38

(1) 導・送水管延長 …… 38

(2) 配水管延長 …… 39

(3) 管路の耐震化率及び耐震適合率 …… 40

(4) 法定耐用年数超過管路率 …… 40

(5) 管路の更新率 …… 40

(6) 消火栓数 …… 40

(7) 配水管延長推移 …… 40

第３章　事業の状況等

1　取水状況 …… 41

(1) 月別取水状況 …… 41

(2) 月別最大・最小取水量 …… 42

2　配水状況 …… 43

3　給水状況 …… 44

(1) 普及状況 …… 44

(2) 給水栓数 …… 44

(3) 口径別給水量 …… 44

(4) 用途別給水量 …… 44

4　給水工事の状況 …… 45

(1) 給水装置工事施工状況 …… 45

(2) 配給水施設修繕工事施工状況 …… 45

(3) 給水装置修繕工事施工状況 …… 45

(4) 水道メーター交換状況 …… 45

5　薬品・電力使用量 …… 46

(1) 薬品使用量 …… 46

(2) 電力使用量 …… 46

6　水質検査結果 …… 48

(1) 原水の水質 …… 48

(2) 浄水の水質 …… 51

7　水道水源保全の状況 …… 54

(1) 水道水源水質保全促進事業補助金交付状況 …… 54

(2) 水源涵養林取得状況 …… 54

8　水道料金 …… 55

(1) 料金調定額 …… 55

(2) 調定件数及び１件当たりの金額 …… 55

(3) 料金収納状況 …… 55

9　財政状況 …… 56

(1) 損益計算書 …… 56

(2) 貸借対照表 …… 57

(3) 給水原価及び供給単価 …… 59

(4) 資本的収入及び支出の決算状況 …… 60

(5) 経営分析 …… 62

(6) 令和７年度末企業債残高の状況 …… 68

○参考資料

1　沿革と経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

(1) 盛岡市水道事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

(2) 水源開発 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73

(3) 統合された水道事業・・・・・・・・・・・・・ 74

2　拡張工事の概略 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

(1) 盛岡市水道事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

(2) 都南中央地域水道事業・・・・・・・・・・・ 81

(3) 都南東部上水道事業・・・・・・・・・・・・・ 81

(4) 中羽場簡易水道拡張事業・・・・・・・・・ 82

(5) 飯岡簡易水道拡張事業・・・・・・・・・・・ 82

(6) 湯沢団地簡易水道事業・・・・・・・・・・・ 82

(7) 玉山地域水道事業・・・・・・・・・・・・・・・ 83

3　水道事業のあゆみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84

4　水道料金等の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92

(1) 水道料金の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92

(2) 水道加入金の推移・・・・・・・・・・・・・・ 100

5　各種補助・融資制度 ・・・・・・・・・・・・・・ 101

(1) 盛岡市水道私設配水管等設置費
補助金交付制度・ 101

(2) 盛岡市水道受水施設改造費
補助金交付制度・ 102

(3) 盛岡市給水装置工事資金融資制度 103

(4) 盛岡市鉛製給水管布設替え工事費
補助金交付制度・ 104

(5) 盛岡市水道水源水質保全促進事業
補助金交付制度・ 104

(図)盛岡市水道施設現況図（盛岡地域）
（令和８年３月31日現在）

(図)盛岡市水道施設現況図（玉山地域）
（令和８年３月31日現在）

【下水道事業】

1　下水道事業の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・107

2　汚水処理人口普及状況 ・・・・・・・・・・・・107

3　令和７年度下水道事業の概要 ・・・・・・108

(1) 各種事業について ・・・・・・・・・・・・・・108

(2) 業務について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・110

4　財政状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・112

(1) 損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・112

(2) 貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・113

(3) 資本的収入及び支出の決算状況・・・115

(4) 経営分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・116

(5) 令和７年度末企業債残高の状況・・・122

【公共下水道事業】

第１章　総説

1　公共下水道事業年度末実績 ・・・・・・・・123

2　北上川上流流域下水道事業 ・・・・・・・・124

(1) 全体計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124

(2) 事業の経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124

(3) 事業計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・124

(4) 市町村の負担金 ・・・・・・・・・・・・・・・・127

第２章　施設の概要

1　管路施設等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・129

(1) 管路延長等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・129

(2) 管路施設の耐震化率 ・・・・・・・・・・・・129

(3) 管路施設の耐震の考え方 ・・・・・・・・129

(4) 管路施設等の維持管理 ・・・・・・・・・・130

(5) 施設の維持管理費 ・・・・・・・・・・・・・・131

(6) 水路等清掃及び施設損傷等
の対応状況・・・131

2　ポンプ施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・132

(1) 汚水中継ポンプ場 ・・・・・・・・・・・・・・132

(2) 主なマンホールポンプ場 ・・・・・・・・132

(3) 雨水ポンプ場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 133
(4) ポンプ場の維持管理・・・・・・・・・・・・ 134
3　中川原簡易水処理施設
（雨水高速処理施設） ・ 137
(1) 稼働実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 138

第３章　事業の状況等
1　整備計画及び整備状況 ・・・・・・・・・・・ 141
(1) 整備状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 141
(2) 計画下水量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 142
2　水洗化等の普及状況 ・・・・・・・・・・・・・ 143
3　電力使用量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 144
(1) 汚水中継ポンプ場・マンホール
ポンプ場（分流）・・ 144
(2) 雨水ポンプ場（合流）・・・・・・・・・・ 144
(3) 雨水ポンプ場（分流）・・・・・・・・・・ 145
(4) 簡易水処理施設 ・・・・・・・・・・・・・・・ 145
(5) ポンプゲート場、流量計、
マンホールポンプ、水門・・ 145
(6) 電気使用量合計 ・・・・・・・・・・・・・・・ 145
4　下水道使用料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 146
(1) 有収水量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 146
(2) 使用料調定額及び件数・・・・・・・・・ 146
(3) 使用料収納額及び件数・・・・・・・・・ 146
5　汚水処理原価等 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 147

○参考資料
1　沿革と経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 149
(1) 下水道事業の着手・・・・・・・・・・・・・ 149
(2) 下水道完備の団地整備・・・・・・・・・ 149
(3) 盛岡広域公共下水道事業の発足・・ 149
(4) 流域下水道への移行・・・・・・・・・・・ 149
(5) 流域下水道の供用開始・・・・・・・・・ 150
2　下水道法事業計画認可及び
策定の経緯 ・・ 151
3　水質規制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 154
(1) 河川の環境基準 ・・・・・・・・・・・・・・・ 154
(2) 特定事業場等の水質規制 ・・・・・・・・ 155
4　下水道事業のあゆみ ・・・・・・・・・・・・・ 158
5　下水道使用料の推移 ・・・・・・・・・・・・・ 169
6　下水道事業受益者負担金制度 ・・・・・・ 173
(1) 下水道事業受益者負担金制度・・・・ 173
(2) 負担金の納付状況 ・・・・・・・・・・・・・ 174
(3) 下水道事業分担金 ・・・・・・・・・・・・・ 174
7　各種補助・融資制度 ・・・・・・・・・・・・・ 175
(1) 公共下水道事業排水設備
普及資金融資制度・・・ 175
(2) 水洗便所改造資金貸付制度 ・・・・・・ 176
(3) 水洗便所設置事業補助金制度・・・・ 176
(4) 私設下水道補修事業補助金制度・・・ 177
(5) 私設下水道設置事業補助金制度・・・ 177
(6) 私道内公共下水道設置制度 ・・・・・・ 178
(図)盛岡市公共下水道計画一般図
(汚水・盛岡地域)(令和８年３月31日現在)
(図)盛岡市公共下水道計画一般図
(汚水・玉山地域)(令和８年３月31日現在)
(図)盛岡市公共下水道計画一般図
(雨水)(令和８年３月31日現在)

【農業集落排水事業】
1　事業の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 179
(1) 汚水及び汚泥処理状況 ・・・・・・・・・・ 179
(2) 処理施設における水質検査 ・・・・・・ 179
(3) 施設損傷等の対応状況 ・・・・・・・・・・ 180
(4) 施設の維持管理費 ・・・・・・・・・・・・・・ 180
(5) 水洗化の接続状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 180
(6) 電力使用量 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 181
2　施設の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 183

(1) 整備状況 ····· 183
(2) 処理施設 ····· 184
3　財政状況 ····· 185
(1) 農業集落排水事業費特別会計
予算執行状況·· 185
(2) 受益者分担金 ····· 185
(3) 施設使用料 ····· 186

○参考資料
1　沿革 ····· 187
2　農業集落排水事業のあゆみ ····· 188
3　農業集落排水事業排水設備
普及資金融資制度 · 190
(図)農業集落排水事業整備区域図
(令和８年３月31日現在)
(図)巻堀地区農業集落排水事業整備区域図
(令和８年３月31日現在)

【浄化槽事業】
1　浄化槽設置整備事業 ····· 191
(1) 制度の概要
(令和８年３月31日現在) ·· 191
(2) 補助の状況 ····· 192
(3) 浄化槽設置整備事業のあゆみ···· 192
2　公設浄化槽事業 ····· 193
(1) 制度の概要 ····· 193
(2) 浄化槽の設置状況····· 194
(3) 分担金の収納状況····· 194
(4) 使用料の収納状況····· 194
(5) 公設浄化槽事業排水設備
普及資金融資制度·· 195
(6) 盛岡市の公設浄化槽事業のあゆみ 196

【共通事項】

1　組織図

2　職員配置表

3　分掌事務

1　組織図

（令和８年４月１日現在）

- 上下水道事業管理者 1名
  - 部長 1名
    - 次長 2名
      - 総務課長 1名（課員13名）
        - 課長補佐 1名
        - 副主幹 1名
          - 総務係長（副主幹が兼務）　主査 2名　係員 4名
          - 職員係長 1名　主査 1名　係員 3名
      - 経営企画課長 1名（課員22名）
        - 課長補佐 1名
        - 副主幹 2名
          - 企画係長（副主幹が兼務）　係員 3名
          - 財務係長（副主幹が兼務）　主査 2名　係員 3名
          - 経理係長 1名　主任主査 1名　係員 3名
          - 料金係長 1名　係員 5名
      - 給排水課長 1名（課員28名）
        - 課長補佐 1名
        - 副主幹 3名
          - サービス係長（副主幹が兼務）　主査 2名　係員 8名
          - 審査係長（副主幹が兼務）　主任主査 1名　主査 3名
          - 検査係長（副主幹が兼務）　主査 2名　係員 2名
          - 排水設備係長 1名　主任主査 1名　係員 4名
      - 水道建設課長 1名（課員21名）
        - 課長補佐 1名
        - 副主幹 2名
          - 計画係長 1名　主査 1名　係員 5名
          - 管路整備第一係長（副主幹が兼務）　主査 2名　係員 4名
          - 管路整備第二係長（副主幹が兼務）　主査 2名　係員 3名
      - 水道維持課長 1名（課員18名）
        - 課長補佐 1名
        - 副主幹 1名
          - 維持管理係長（副主幹が兼務）　主査 5名　係員 3名
          - 配水調整係長 1名　主任主査 1名　係員 6名
      - 浄水課長 1名（課員41名）
        - 主幹 1名
        - 課長補佐 1名
          - 施設管理係長（副主幹が兼務）　主査 2名　係員 4名
        - 副主幹 1名
        - 米内浄水場長 1名
          - 副主幹 1名　主査 2名　係員 2名
        - 中屋敷浄水場長 1名　主任主査 2名
        - 沢田浄水場長 1名　主任主査 1名　主査 1名　係員 2名
        - 新庄浄水場長（主幹が兼務）　主査 2名　係員 4名
          - 副主幹 1名
        - 水質管理センター所長 1名
          - 副主幹 1名
            - 水質管理係長（副主幹が兼務）　主任主査 1名　主査 5名　係員 3名
      - 下水道整備課長 1名（課員23名）
        - 課長補佐 1名
        - 副主幹 1名
          - 下水計画係長 1名　主査 3名　係員 3名
          - 建設第一係長 1名　主任主査 1名　主査 1名　係員 5名
          - 建設第二係長（副主幹が兼務）　主任主査 1名　主査 2名　係員 3名
      - 下水道施設管理課長 1名（課員29名）
        - 課長補佐 1名
        - 副主幹 2名
          - 施設係長（副主幹が兼務）　主査 1名　係員 9名
          - 維持係長（副主幹が兼務）　主任主査 1名　主査 2名　係員 9名
          - 改築更新係長 1名　主査 2名　係員 1名
      - 玉山事務所

職員数	206名	（男 176名・女 30名）
事務系職員	50名	（次長 1名、課長級 2、補佐級 6名、係長級 13名、主任 16名、主事 12名）
技術系職員	156名	（部長 1名、次長 1名、課長級 7名、補佐級 33名、係長級 41名、主任 27名、技師 33名、下水道技士長 4名、主任下水道技士 2名、下水道技士 7名）

2 職員配置表

（令和８年４月１日現在）

	事務職								技術職												計
	部長	次長	参事	課長級	課長補佐級	係長級	主任	主事	部長	技術監	次長	参事	課長級	課長補佐級	係長級	主任	技師	下水道技士長	主任下水道技士	下水道技士	
上下水道部		1							1		1										3
総務課				1	1																2
総務係					1	2	2	2													7
職員係						2	2	1													5
小　計	0	0	0	1	2	4	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
経営企画課				1	1																2
企画係					1		2	1													4
財務係					1	2		3													6
経理係					1	1	1	2													5
料金係						1	5														6
小　計	0	0	0	1	4	4	8	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
給排水課													1	1							2
サービス係							1	1						1	2	4	2				11
審査係						1								2	2						5
検査係														1	2		2				5
排水設備係								1						1	1	2	1				6
小　計	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	1	6	7	6	5	0	0	0	29
水道建設課													1	1							2
計画係							1								2	1	3				7
管路整備第一係														1	2	1	3				7
管路整備第二係														1	2		3				6
小　計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3	6	2	9	0	0	0	22
水道維持課													1	1							2
維持管理係						1								1	4	1	2				9
配水調整係														1	1	3	3				8
小　計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3	5	4	5	0	0	0	19
浄水課													1	1							2
施設管理係						1								1	1	3	1				7
米内浄水場														2	2	1	1				6
中屋敷浄水場														3							3
沢田浄水場														2	1	2					5
新庄浄水場													1	1	2	2	2				8
水質管理センター						1	1							3	4	2					11
小　計	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	2	13	10	10	4	0	0	0	42
下水道整備課													1	1							2
下水計画係						1		1							3		2				7
建設第一係														1	2	2	3				8
建設第二係														2	2	1	2				7
小　計	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	4	7	3	7	0	0	0	24
下水道施設管理課													1	1							2
施設係							1							1	1	2		2		4	11
維持係														2	2		2	2	2	3	13
改築更新係															3		1				4
小　計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	4	6	2	3	4	2	7	30
玉山事務所																					0
小　計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	0	1	0	2	6	13	16	12	1	0	1	0	7	33	41	27	33	4	2	7	206

3 分掌事務

総務課

(1) 局内事務の総合調整及び連絡に関すること。

(2) 秘書事務に関すること。

(3) 儀式及び交際に関すること。

(4) 公印に関すること。

(5) 文書の受領、発送、保存、廃棄等及び文書の取扱いの総括並びに公文書類保管一般に関すること。

(6) 管理規程その他例規の制定改廃及び公示に関すること。

(7) 組織、定数及び職制に関すること。

(8) 事務の委任、専決及び代決に関すること。

(9) 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。

(10) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。

(11) 職員の旅行の命令その他服務一般に関すること。

(12) 職員の研修、勤務成績の評定、表彰及び賠償責任に関すること。

(13) 職員の保健、衛生、安全、元気回復及び厚生福利に関すること。

(14) 職員の児童手当に関すること。

(15) 岩手県市町村職員共済組合及び岩手県市町村職員健康福利機構に関すること。

(16) 労働組合との団体交渉等に関すること。

(17) 職員の退職手当及び公務災害補償等に関すること。

(18) 所得税の源泉徴収、県市町村民税の特別徴収その他の控除に関すること。

(19) 管理者及び管理者職務代理者の引継事務に関すること。

(20) 企業用資産の取得及び処分に関すること。

(21) 企業用資産の管理に関すること（他課等の所管に属するものを除く。）。

(22) 庁舎の管理その他庁用務に関すること。

(23) 物品の取得及び処分並びに総括管理に関すること。

(24) 損失補償及び損害賠償に関すること（他課等の所管に属するものを除く。）。

(25) 庁用自動車の配車及び運転管理に関すること（他課等の所管に属するもの除く。）。

(26) 部課長会議に関すること。

(27) 研修計画の策定に関すること。

(28) 事務事業の見直しに関すること。

(29) 情報化の推進に関すること。

(30) 電子計算組織の運用その他の管理の総括に関すること。

(31)　日本水道協会岩手県支部の事務に関すること。

(32)　岩手県下水道協会の事務に関すること。

(33)　災害対策本部に関すること。

(34)　前各号に掲げるもののほか、他課等に属しない事務に関すること。

(35)　水道法（昭和32年法律第　177号）第19条第２項に規定する水道技術管理者の事務の補助（前各号の事務に係るものに限る。）に関すること。

経営企画課

(1) 水道事業及び下水道事業の経営に関する計画の策定及び改定に関すること。

(2) 水道料金、下水道使用料（公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料及び公設浄化槽使用料をいう。以下同じ。）の原価計算に関すること。

(3) アセットマネジメントの総括に関すること。

(4) 主要施策の総合調整及び進行管理に関すること。

(5) 水道事業及び下水道事業の企画調整及び経営管理の調整に関すること。

(6) 経営会議に関すること。

(7) 水道事業及び下水道事業に関する資料の収集、統計、調査及びこれらに関する刊行物の発刊に関すること。

(8) 広聴及び広報に関すること。

(9) 水道事業及び下水道事業に関する陳情の受付に関すること。

(10)　予算の原案及び予算に関する説明書の作成その他予算の執行管理並びに決算の調製に関すること。

(11)　企業債及び借入金に関すること。

(12)　計理状況及び業務状況の報告に関すること。

(13)　支出負担行為の確認に関すること。

(14)　現金及び有価証券の出納その他会計事務並びにこれらの総括に関すること。

(15)　出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。

(16)　水道料金、公共下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の賦課に関すること。

(17)　水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料、分担金、負担金及び手数料その他の公金の徴収事務並びに還付事務及び滞納整理に関すること。

(18)　水道料金に関する給水の停止処分及び強制執行等の手続きに関すること。

(19)　水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料及び手数料その他の公金の滞納繰越並びに欠損処分に関すること。

(20)　公共下水道使用料、分担金、負担金及び手数料その他公金の滞納処分に関すること。

(21)　水道料金、下水道使用料及び手数料その他の公金の賦課並びに徴収事務に係る電子計算シ

ステムに関すること。

(22)　給水人口の把握及び給水量の調査分析に関すること。

(23)　水道、公共下水道、農業集落排水施設及び公設浄化槽の使用に関する申込み並びに届出等の受付及び処理の総括に関すること。

(24)　給水量及び汚水排出量の計量並びに認定に関すること。

(25)　水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料（農業集落排水施設分担金を除く。）及び手数料その他の公金の免除に関すること。

(26)　臨時給水及び臨時排水に関すること。

(27)　水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料及び手数料その他の公金に関する相談及び苦情等の受付に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

(28)　検針業務に関すること。

(29)　水道法第19条第２項に規定する水道技術管理者の事務の補助（前各号の事務に係るものに限る。）に関すること。

給排水課

(1) 給水装置工事の申込みの受付及び承認に関すること。

(2) 給水工事資金等の融資に関すること。

(3) 給水装置台帳及び給水装置図面の管理に関すること。

(4) 給水装置工事の立会指導業務及び完成検査に関すること。

(5) 給水装置の使用管理の指導に関すること。

(6) 指定給水装置工事事業者の指定及び指導育成に関すること。

(7) 給排水等に関する相談、苦情等の受付及び処理に関すること。

(8) 給水装置の故障修理等の受付及び現地調査に関すること。

(9) 給排水に係るサービス並びに給水装置及び排水設備の管理に関する広報宣伝に関すること。

(10)　給水装置の研究に関すること。

(11)　貯水槽水道の設置者に対する指導、助言及び勧告に関すること。

(12)　貯水槽水道の利用者に対する情報提供に関すること。

(13)　応急給水に関すること。

(14)　量水器の貸与及び管理に関すること。

(15)　排水設備等の計画の確認及び検査に関すること。

(16)　排水設備等の設置、水洗便所への改造促進等に関すること。

(17)　排水設備普及資金の融資等に関すること。

(18)　排水設備台帳及び排水設備図面の管理に関すること。

(19)　水洗便所改造資金の貸付けに関すること。

(20)　指定下水道工事店及び排水設備工事責任技術者の指定等に関すること。

(21)　浄化槽設置整備事業補助金及び浄化槽の設置の促進に関すること。

(22)　浄化槽設置者の登録等に関すること。

(23)　浄化槽保守点検業者の登録等に関すること。

(24)　排水設備工事に係る工事完了届及び使用開始届の受付に関すること。

(25)　農業集落排水施設に係る排水設備普及資金の融資に関すること。

(26)　私道内共同排水設備の補助金に関すること。

(27)　特定施設の設置等に関すること。

(28)　特定事業場排水の水質改善指導に関すること。

(29)　工事及び建設関連業務委託の検査に関すること。

(30)　水道法第19条第２項に規定する水道技術管理者の事務の補助（第１号から第12号まで、第14号及び前号の事務に係るものに限る。）に関すること。

水道建設課

(1) 水道施設の将来計画に関すること。

(2) 拡張事業に係る調査及び計画に関すること。

(3) 拡張事業の許認可に係る事前協議及び申請に関すること。

(4) 拡張工事に係る設計及び施行に関すること。

(5) 水利権の取得及び更新に関すること。

(6) 将来水源開発の調査及び検討に関すること。

(7) 大規模開発行為等に係る関係機関との協議、指導及び局内調整に関すること。

(8) 配水管の整備計画に関すること。

(9) 導水管・送水管・配水管の整備工事に係る設計及び施行に関すること。

(10)　工事及び建設関連業務委託の検査に関すること。

(11)　水道法第19条第２項に規定する水道技術管理者の事務の補助（前各号の事務に係るものに限る。）及び水道の技術上の総合調整の補助に関すること。

水道維持課

(1) 給配水管の維持及び緊急対応に係る資機材の管理に関すること。

(2) 工作物の設置等に伴う配水管の移設工事に関すること。

(3) 配水管への消火栓の取付け並びに消火栓の更新、改造及び修理に関すること。

(4) 配水施設（浄水課の所管に属するものを除く。以下同じ。）の維持管理に関すること。

(5) 管路図面の整備に関すること。

(6) 占用物件に係る許可の更新の申請事務に関すること。

(7) 配給水施設（給排水課が使用管理の指導をする給水装置を除く。以下同じ。）の修繕工事等の施行、管理及び指導に関すること。

(8) 配給水施設の修繕工事等の委託業者の指導監督に関すること。

(9) 配水施設の漏水対策業務に関すること。

(10) 配水調整（浄水課の所管に属するものを除く。）に関すること。

(11) 工事及び建設関連業務委託の検査に関すること。

(12) 水道法第19条第２項に規定する水道技術管理者の事務の補助（前各号の事務に係るものに限る。）に関すること。

浄水課

(1) 取水施設、導水施設、浄水施設及び送水施設並びに配水施設（水道維持課の所管に属するものを除く。）の総括管理に関すること。

(2) 浄水場の総合調整及び連絡に関すること。

(3) 浄配水施設の維持管理及び改良並びに更新に関すること。

(4) 浄配水施設（水道維持課の所管に属するものを除く。）の整備計画に関すること。

(5) 浄配水施設（水道維持課の所管に属するものを除く。）整備工事に係る設計及び施行に関すること。

(6) 浄水処理等に関すること。

(7) 取水河川（支流を含む。）の巡視に関すること。

(8) 水処理技術の調査研究に関すること。

(9) 水質管理センターの総合調整及び連絡に関すること。

(10) 水質管理センター施設の総括管理に関すること。

(11) 水道水源保全に係る計画に関すること。

(12) 水道水源保護区域内における特定施設の設置の届出、水道水源保護協定の締結等に関すること。

(13) 水道水源かん養林に関すること。

(14) 水道水源上流域における浄化槽の普及促進その他水道水源保全の周知及び啓発に関すること。

(15) 水道水源流域に係る隣接町村及び関係機関との協議に関すること。

(16) 水道水源流域の監視及び水質保全に係る調査研究に関すること。

(17) 水質検査に関すること。

(18) 水質管理に関すること。

(19) 水質管理に関しての必要な技術的助言に関すること。

(20) 水質検査に係る機器類及び薬品の管理に関すること。

(21)　水質についての苦情等に係る指導及び助言に関すること。

(22)　水質検査の受託に関すること。

(23)　工事及び建設関連業務委託の検査に関すること。

(24)　水道法第19条第２項に規定する水道技術管理者の事務の補助（前各号の事務に係るものに限る。）に関すること。

下水道整備課

(1) 公共下水道の事業計画に関する事務を行うこと。

(2) 公共下水道の設置等に関すること。

(3) 公共下水道台帳及び農業集落排水施設台帳の調製及び保管に関すること。

(4) 農業集落排水の事業計画及び建設に関する事務を行うこと。

(5) 工事及び建設関連業務委託の検査に関すること。

(6) 公共下水道受益者負担金の賦課、減免、滞納繰越及び欠損処分に関する事務を行うこと。

(7) 公共下水道事業分担金の賦課、減免、滞納繰越及び欠損処分に関する事務を行うこと。

(8) 農業集落排水施設に係る分担金の賦課に関する事務を行うこと。

下水道施設管理課

(1) 公共下水道施設の改築、修繕、維持等に関すること。

(2) 公共下水道に固着する工作物等の設置の許可及び公共下水道の敷地及び排水施設の占用の許可に関すること。

(3) 農業集落排水施設の修繕、維持等に関すること。

(4) 農業集落排水施設に固着する工作物等の設置の許可に関すること。

(5) 工事及び建設関連業務委託の検査に関すること。

玉山事務所

(1) 旧玉山区の地域に係る公共下水道台帳の調製及び保管に関すること。

(2) 旧玉山区の地域に係る排水設備等の計画の確認に関すること。

(3) 旧玉山区の地域に係る排水設備等の設置、水洗便所への改造促進等に関すること。

(4) 旧玉山区の地域に係る公共下水道施設の維持及び管理に関すること。

(5) 旧玉山区の地域に係る農業集落排水施設台帳の調製及び保管に関すること。

(6) 旧玉山区の地域内の農業集落排水施設の維持及び管理に関すること。

(7) 公設浄化槽の維持及び管理に関すること。

(8) 公設浄化槽に係る排水設備普及資金の融資に関すること。

(9) 旧玉山区の地域に係る浄化槽の設置の奨励に関すること。

(10)　旧玉山区の地域に係る工事及び建設関連業務委託の検査に関すること。

(11)　旧玉山区の地域に係る水道料金、下水道使用料、分担金、負担金及び手数料その他の公金の収納に関すること。

(12)　旧玉山区の地域の水道事業及び下水道事業に係る窓口案内に関すること。